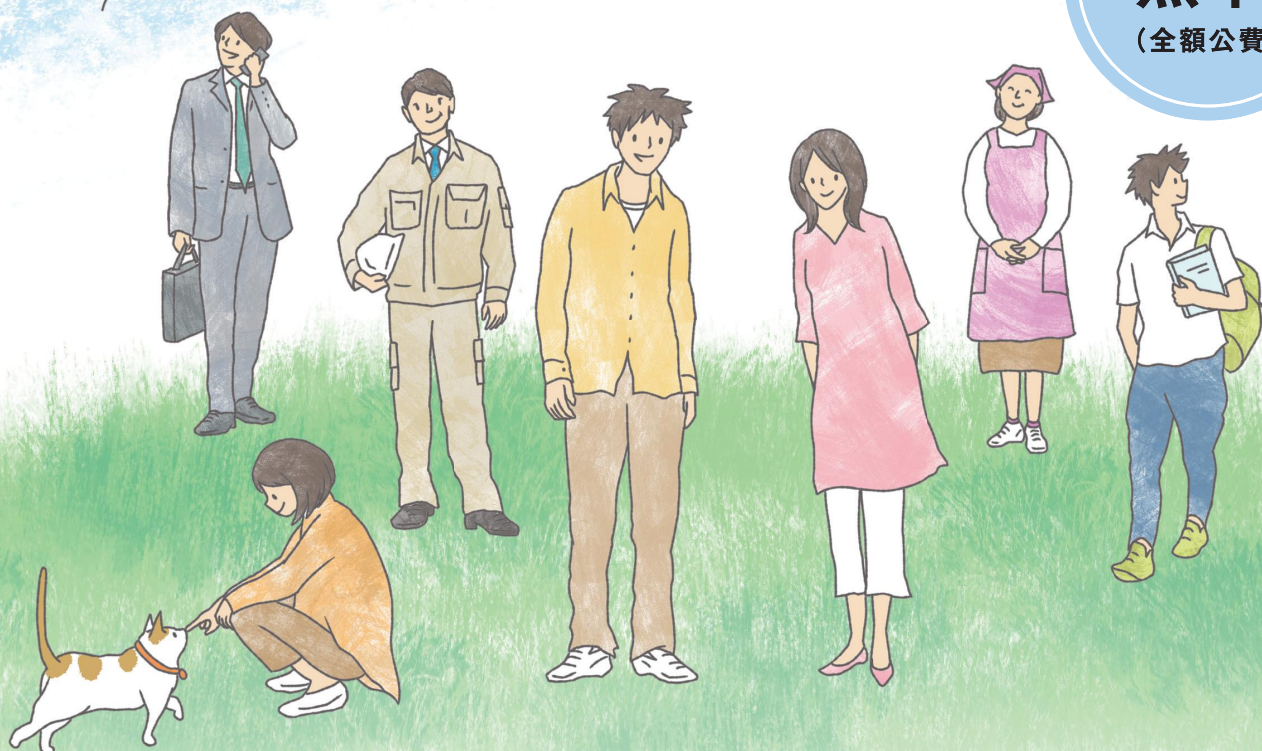


2021年7月13日

コミナティ(ファイザー社) または
COVID-19 ワクチンモデルナ(武田薬品)について

新型コロナワクチン接種の お知らせ

接種費用
無料
(全額公費)



未来につながる新型コロナ対策が、ひとつ増えました。

ワクチンをより多くの方に接種していただけるようになりました。



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナワクチンの有効性と安全性

新型コロナワクチンは、発症を予防し、
重症者や死亡者の発生をできる限り減らすことを目的としています。

◎ワクチンの効果：

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症の予防

メッセンジャーRNAワクチンという種類のワクチンです。ワクチンを受けた人の方が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症(※)を発症した人が少ないということがわかっています。

(発症予防効果は約95%と報告されています。)

(※) 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、症状が重くなると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。



◎ワクチンの安全性：

接種後、数日以内に現れる可能性がある症状

発現割合	症 状	
	コミナティ(ファイザー社)	モデルナ(武田薬品)
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛	接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ	関節痛、悪寒、吐き気・嘔吐、リンパ節症、発熱、接種部位の腫れ、発赤・紅斑
1-10%	吐き気、嘔吐	接種後7日目以降の接種部位の痛みなど(※)

コミナティ添付文書、COVID-19 ワクチンモデルナ添付文書より

(※) 接種部位の痛みや腫れ、紅斑

- ・接種直後よりも翌日に痛みを感じている方が多いです。
- ・これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- ・疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。

- 接種後すぐにアナフィラキシーや血管迷走神経反射が起こる可能性があります。詳しくは6ページをご参照ください。
- ごくまれですが、ワクチン接種数日以内に、軽症の心筋炎・心膜炎を発症した例が報告されています(※)。ワクチンを受けた後、数日以内に、胸痛、動悸、息切れ、むくみ等の症状があれば、すぐに医療機関を受診し、ワクチンを受けたことを伝えてください。

(※) 若い方、特に男性において2回目の接種後数日以内に発症する例が多い傾向が見られます。

- コミナティは12歳以上、COVID-19ワクチンモデルナは18歳以上の方が対象です。

ワクチンを受けるのに注意が必要な方など

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ
「新型コロナワクチンQ&A『私は接種できますか?』」をご覧ください。



○以下に当てはまる方は、ワクチンを受けることができない場合や、注意が必要な場合があります。
接種に不安がある方は、かかりつけ医等にワクチンを受けて良いかどうかご相談ください。

受けることが できない方	○明らかな発熱がある方や、重い急性疾患にかかっている方 ○ワクチンの成分(※1)に対し、重度の過敏症を起こしたことがある方
注意が必要な方	○現在、何らかの病気で治療中の方 ・心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、免疫不全で治療中の方 ・血が止まりにくい病気の方や、血をサラサラにする薬(※2)を飲んでいる方 ○以下の様な症状が出たことがある方 ・薬や食品に対する重いアレルギー症状 ・けいれん(ひきつけ)

(※1) ポリエチレングリコールなどが成分として含まれます。ポリエチレングリコールは、大腸内視鏡検査時に下剤として使用する医薬品を始め、様々な医薬品に添加剤として含まれており、化粧品にも含まれていることがあります。その他の成分や、詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

(※2) このワクチンは、筋肉内に注射をします。そのため、抗凝固薬(ワーファリン®、ブラザキサ®、イグザレルト®、エリキュース®、リクシアナ®)を内服中の方は、接種後の出血に注意が必要です。

○妊娠中・授乳中・妊娠を計画している方もワクチンを接種することができます。メッセンジャーRNAワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告は現時点でありません。受けるかお悩みの方は、主治医にもご相談ください。

○新型コロナウイルスに感染したことのある方も、ワクチンを接種することができます。現時点では通常通り、2回接種します。いつから接種できるか不明な場合は、主治医にご確認ください。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。



ワクチン接種の申し込み方法

■「接種券」を確認する

新型コロナワクチンは、①医療従事者、②高齢者（65歳以上）、③基礎疾患のある方等から順次接種を開始しています。お住まいの市町村から「接種券」が届きますので、同封の案内をよく読んで、接種の準備を進めてください。



■ 医療機関/接種会場を探す

市町村からの広報やインターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探しましょう。

接種総合案内サイト
「コロナワクチンナビ」

サイトアドレス：
<https://v-sys.mhlw.go.jp>



■ 予約する

ワクチンを受けたい医療機関／市町村にお問い合わせください。ワクチンの種類は複数あります。あなたがどのワクチンを接種するかは、予約の際にご確認ください。

■ 当日の持ち物を準備する

- ・接種券（はがさず台紙ごとお持ちください）
- ・本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証 等）



「接種券」(例)



マイナンバーカード 等

- ・医療機関や接種会場が探せない場合や、ご不明な点がある場合など、お住まいの市町村にお問い合わせをすることができます。
- ・「接種券」は市町村から送付されます。
- ・予約時に接種するワクチンの種類をご確認ください。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種が可能な場合があります。

・入院・入所中の方や、かかりつけ医療機関でワクチンを受けたい方 ➡ 医療機関でご相談ください。

・お住まいが住所地と異なる方（※）

➡ コロナワクチンナビでご確認いただくか、実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

・国・都道府県等が設置する大規模接種会場での接種やお勤め先等での職域接種を受けたい方

➡ 住所地以外でもワクチンを受けることができます。会場ごとの案内をご確認ください。

（※）「住所地外接種届出済証」が必要です。

基礎疾患を有する方等の接種について

基礎疾患を有する方の範囲

○令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む。)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

○基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

基礎疾患を有する方がワクチンを受けるには

・診断書等の証明書は必要ありません。接種の際に、予診票の質問事項に記載してください。

注:重い精神疾患や知的障害の方の場合は、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、療育手帳を提示することもできます。

・基礎疾患を有する方が、かかりつけの医療機関で接種する場合は、住所地以外の市町村でも接種できます。注:この場合、住所地外接種届出済証は不要です。

・かかりつけの医療機関が接種を行っていない場合には、住所地の自治体等で接種できるように住所地の自治体にご相談ください。

12～15歳のお子様の接種について

- ・コミナティ(ファイザー社ワクチン)は12歳以上のお子様も接種を受けることができます。
- ・お子様の接種に当たっては、予診票に保護者の署名がなければ受けることができません。
- ・原則として保護者の同伴が必要ですが、中学生以上のお子様への接種については、接種医療機関(接種会場)が認める場合には、保護者の同伴がなくても、予防接種を受けることができます。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「く12～15歳のお子様の保護者の方へ」新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書」をご覧ください。



ワクチンを受ける当日について

◎ワクチンを受ける前の注意点

接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。

通常、上腕の三角筋に注射するため

肩を出しやすい服装でお越しください。

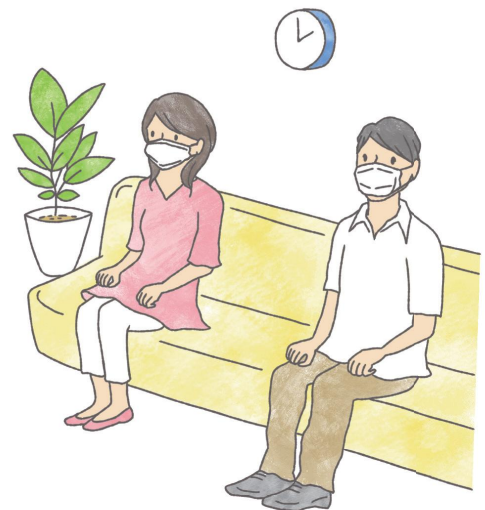


◎ワクチンを受けた後の注意点

接種会場にて

ワクチンを受けた後は、15分以上は
接種会場で座って様子をみてください(※)。

(※) 過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分ほどお待ちください。



接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

○アナフィラキシー

- ・薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。
- ・じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下(呼びかけに反応しない)を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。
- ・起こることはまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応が可能なよう、ワクチンの接種会場や医療機関では、適切な医療体制を整備しています。

○血管迷走神経反射

- ・ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて時に気を失うことがあります。
- ・誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。
- ・倒れてケガをしないように、背もたれのある椅子に座って様子をみてください。

・接種後、数日以内に現れる可能性のある症状については、2ページをご参照ください。

ワクチンを受けた後について

ワクチンは通常、同じワクチンを**2回接種**します。

標準の接種間隔

コミナティ(ファイザー社)	モデルナ(武田薬品)
通常、3週間の間隔	通常、4週間の間隔

- いずれのワクチンも、標準の接種間隔を超えても、2回目の接種を受けることができますので、なるべく早く2回目の接種を受けましょう。米国やEUの一部の国で、1回目から6週間後までに2回目を接種することを目安としています。
- 2回目の予約方法については、1回目に受けた医療機関・接種会場や市町村の案内をご確認ください。
- 接種後に現れた症状の種類によっては、2回目の接種は控えた方がよいこともあります。接種後に気になる症状が現れた方は、2回目を受けるかどうかも含めて、ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医にご相談ください。

ワクチンを受けた後も マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだ十分には分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

具体例)



ご相談先など

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に 体に異常があるとき	➡ ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、 市町村や都道府県の窓口
ワクチン接種全般に 関するお問い合わせ	➡ 市町村の窓口

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報をだましとろうとする電話に関する相談が消費生活センターへ寄せられています。

市町村等が、ワクチン接種のために
金銭や個人情報を電話・メールで求め
ることはありません。

困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。



新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。